

事 務 連 絡  
令和 4 年 2 月 2 日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会  
一般社団法人 日本ジェネリック医薬品販社協会  
一般社団法人 日本医療機器販売業協会 } 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
厚生労働省医政局経済課

現下の状況を踏まえた抗原定性検査キットの安定供給へのご協力について（依頼）

医療機器等の安定供給の確保に、平素より多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
最近の新型コロナウイルスの急激な感染拡大により、抗原定性検査キットの需要が急速に伸びています。

これまでも、「新型コロナウイルス感染症オミクロン株の発生等に伴うPCR検査試薬等・抗原定性検査キットの適正な流通における留意点について」（令和4年1月20日付け事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症オミクロン株の発生等に伴う抗原定性検査キットの適正な流通に向けた供給の優先付けについて」（令和4年1月27日付け事務連絡）等により、現下の状況を踏まえ、需給が安定するまでの間、医療機関や地方自治体における行政検査（優先Ⅰ）、濃厚接触者で社会機能維持者である方の待機期間の短縮のための検査（優先Ⅱ）など、必要な用途に確実に供給されるようにするため、優先度に応じた適正な流通をお願いしているところです。

医薬品卸売販売業者各社におかれては、医療機関や行政検査を行う地方自治体、社会機能維持者の所属する事業者等からの優先度の高い発注に対応可能な供給能力を確保するため、本年1月27日以前の薬局等との契約等に基づく出荷分について、最大限、分割納入や需給の安定後の納入にご協力いただくとともに、納入状況について厚生労働省から照会をさせていただく場合がありますので、その旨、貴会傘下の会員企業に対する周知のほどよろしくお願いいたします。

なお、同内容について、メーカー各社に対し通知している旨、申し添えます。